



大人も子どもも一生懸命「草取り」を行いました



「ホタル鑑賞会」ではたくさんのホタルを見ることができました



多様な生物を呼び戻すには

野田自然共生ファームは、市の自然環境保護対策基本計画に対応し、貴重な動植物の生育環境に適するよう、減農薬や有機肥料による水稻栽培など、自然保護を優先した農業経営に取り組んでいます。

平成18・19年度の2年間で、開発業者が仮登記していた江川地区

の農地約32ヘクタールすべてを取得し、水路の整備や復田作業を進めてきました。

また、平成19年度には、復活させた約3ヘクタールの水田に、県の奨励品種米「ふさこがね」を作付けし、その収穫もできました。

復活させた水田の一部はビオトープとしても活用しており、野生生物の生息地としての質を高めるため、水稻の不耕起栽培や冬季湛水栽培も検討されています。

不耕起栽培とは、稲刈り後もまったたく田を耕さない農法です。冬季湛水栽培は、耕作しない冬の間も水田に水を張ることです。

これらにより水辺に集まる生物の数や種類が増え、オオタカやサシバといった希少鳥類のえさ場にもなると期待されています。

